

意見書(医師記入)

蛭ヶ丘保育園 園長様

児童氏名 _____

下表の「✓」に該当する感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので
年 月 日より登園可能と判断します。

_____年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱した後 3 日を経過していること
	インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること(乳幼児にあっては、 <u>3 日</u> 経過していること)
	風疹	発疹出現の 7 日前から後 7 日後ぐらい	発疹が消失していること
	水痘 (水ぼうそう)	発疹出現 1~2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下線・舌下線の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核		医師により感染のおそれがないと認められていること
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
	流行性角結膜炎	充血・目やになど症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌 感染症 (O157,O26,O111 等)		医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、又、5 歳未満のこどもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
	急性出血性結膜炎		医師により感染のおそれがないと認められていること
	信襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染のおそれがないと認められていること

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくなる上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。